

南北駅前ロータリーに関するもの

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

1. 北側について全面緑地とすること(検討案①)が良いとするもの

公園で遊ぶ子供たちが多く、駐車場を作ったら危ないから検討案①が良い。(意見提出フォームより)

外環道路が近くにある事で道路が混雑しがちであり、実際タクシーに乗ってもなかなか進まない事が多々ある。また、すぐにタクシーが呼べるアプリがあり、商業施設も大企業もない菅野駅付近にはタクシーを頻繁に使う人はいないので、タクシープールは必要ない。(意見提出フォームより)

駐車場をわざわざ菅野駅に作る必要はない。近くに学校や外環上に公園があるので、子供達の安全を考えたらずってはいけない。(意見提出フォームより)

クロマツという歴史のある場所であるので、菅野の品の良い雰囲気はこれからも残してほしい。(意見提出フォームより)

菅野駅前にある、菅野駅北口公園や緑地は近隣住民の憩いの場となり、最近多くの子連れを見かけるようになった。菅野駅北口公園は、大型のアスレチックやキャンプ施設・トイレもなく、遊んでいるのは自宅で済ませるような子どもたちばかりである。また、車でくる需要は無いと思われ、駐車場があることで、不審な車が止まりやすくなり子ども連れ去りなどの危険性が高まる不安がある。近隣の子どもたちが、子どもたちだけで行動して集まることのできる貴重な空間であり、そこを狙うような不審者や犯罪者が身を潜める場所を与えるようなものであり、菅野駅前ロータリーに新たな駐車場を整備することはやめてほしい。(意見提出フォームより)

菅野駅は近隣の小、中、高校生たちの乗り降りが主体であり、病院通いの人達がタクシーに乗るならば既存のロータリーで十分である。そもそも今あるタクシーロータリーにタクシーが待機している様子は殆どない。その程度の需要であるので、タクシープールの整備には反対だ。(意見提出フォームより)

菅野地域はクロマツがある落ち着いた住宅街である。新たに緑豊かで憩いの空間を創り出すと言うのなら、皇居や新宿庭園のような広い緑地で良いのではないかと。(意見提出フォームより)

菅野駅北口公園は多くの子どもたちが利用しており、外環の側道を横断する必要がある。北口に駐車場を整備すれば車の往来が増え、危険な状況になることは容易に想像でき、北口に駐車場や大型車の待機所を整備しようとしたのか理解に苦しむ。都市計画として一貫性がない。検討案①のように車の乗り入れが極力発生しないように整備すべきだ。(意見提出フォームより)

閑静な菅野を守る、という前提で計画を進めてほしい。(1)

菅野駅利用者は学校生徒が多く、人が多く集まり駅前周辺が発展するとは考えにくく、緑を増やすのが一番良い。(1)

検討案①・②では検討案①が良い。(1)

北側ロータリーに駐車場を設けることには反対だ。(3)

タクシープールがない、検討案①に賛成だ。(会場発言)

現在の交通量でも十分子供には危険を感じており、後退で入庫する駐車であれば、新たに死角を作ることにもなるので、駐車場は是非ともやめてもらいたい。(会場発言)

公園にトイレが無いと、利用者が家の近くで用を足され、道路でのスケートボードは非常に危なく、たまり場もあって、いたずら書きやごみもあるので、変な施設は作らないでほしい。(会場発言)

菅野の静かな環境を維持するのに、検討案①がベストだ。(会場発言)

北側ロータリーの計画については、住民の納得を得て、駅から降りたときにほっとできるような緑のロータリーにしてほしい。(会場発言)

緑の道・緑のロータリーは約束であり、検討案①としてほしい。(10)

周辺の時間貸し駐車場を確認したところ、ほとんど家の新築や改修工事の車が駐車していて、工事が終わるとそうした車は来ない。休日の利用も1、2台であり、恒常的な利用ではないことから、新たな駐車場を造る必要はなく、将来必要となったならその時考えれば良いと考える。(19および会場発言)

検討案は大型の駐車場が無くなり、住民皆さんの意見等が反映しており、これでまず間違いないと思う。納得している。(13および会場発言)

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

住民の総意として緑豊かな植栽を中心としたロータリー開発を望んでおり、文教都市としても、検討案①でお願いしたい。(13および会場発言)

今後、菅野駅が交通の中核になって利便性が上がるということには絶対にならない。駐車場を設けることで事故の可能性が上がるので、駐車場は不要だ。(13および会場発言)

なるべく静かな環境となることから、駐車場がない検討案①が良い。(7)

マルエツに駐車場があり、タクシーは歯科大病院に停まっていればよく、緊急車両はユニディへの外環出口付近に置く場所があると聞いており、車が多いと公園を利用する保育園児が危険であることから、検討案①に賛成する。(11)

閑静な住宅地には1番良く、移転した人・住み続けている人にとっても安心できる景観となることから、検討案①としてほしい。(12)

検討案①(全域緑地)に賛成だ。(14)

検討案①の方が緑豊かで良い。(15)

昔から菅野は“緑豊かな文化の街”といわれており、道路完成を待たず亡くなった方も、空気が良い、静かな、松の木がある菅野のまちを望んでいた。検討案①(全域緑地)が良いと考える。(16)

住民は、クロマツ移植や蓋掛けにより環境が守られるのならばと外環計画に賛成したのであり、道路工事後に景観・環境が破壊されないよう、土壌が薄ければ低い樹木で対応したりして、検討案①での施行をお願いする。(17)

検討案①を強く希望する。京成八幡駅前のようにバラ等を植えてほしい。(18)

事業者が説明会で配布した資料に掲載されていた緑地が実現するものと考えてきており、緑の多い閑静な地域を取り戻すべく、北側ロータリーについては検討案①とすることを求める。(19)

菅野駅の京成電鉄の利便性の問題、商業施設が駅周辺に無い状況、外環事業に周辺人口が減少したことから、菅野駅北側を交通結節点として関連施設を設置する意味は無いと考える。(19)

駐車場は現状では必要なく、将来必要な状況が発生したら検討すれば良く、検討案①に賛成する。(20)

検討案①とし、これからも菅野に住み続ける私たちのためにも、駅周辺が少しでも昔の閑静な緑の多い住宅街に戻してほしい。(21)

検討案①全域緑地のみ希望する。検討案②の駐車場は必要があれば後日作れば良いのではないか。(22)

地域の皆さんが外環工事前の環境に戻したいという要望に賛同し、かつ、保安が配慮された地区環境づくりを望んでおり、北側ロータリーは、緑地とし、道路を横断する施設設計は横断時の事故発生確率が高まる懸念があり、やめてほしい。(24)

【回答】

北側については、検討案①(全面緑地とする案)を支持する意見が多かったことから、この案を基本として、環境面と安全性を重視した再検討案としました。今回提案する再検討案は、人の立ち入りのない、クロマツや花木のある緑地とすることで、利用者(子ども)の車道横断がなく、安全性が高い再検討案としました。

2. 北側にタクシープール設置を求めるもの

駅南北の住民は行き来が難しく、タクシープールは南側だけでなく、北側にも作ってほしい。(会場発言)

【回答】

北側については、検討案①の全面緑地案を支持する意見が多かったことから、この案を基本として、環境面と安全性を重視した再検討案としました。南側にはタクシープールを整備してほしいという意見があったことから、タクシープールを整備する再検討案としました。

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

3. 北側に駐車場設置を求めるもの

駐車場はあるとありがたい。(意見提出フォームより)

配送車両の駐車を考えると、検討案②のように駐車場を何台か設置するのは非常に良い。(会場発言)

近隣住民の意見だけでなく広く一般のことや将来も見据え、生活利便性・交通安全・地域治安を考え、3~5台位の送迎者待機スペースを整備してほしい。(8および会場発言)

【回答】

北側については、検討案①の全面緑地案を支持する意見が多かったことから、この案を基本として、環境面と安全性を重視した再検討案としました。駐車場については、当面、需要が少ないことが予想されるため、意見の多い緑地帯としています。

4. 北側に大型車待機所設置を求めるもの

緊急時の大型公共車両の駐車スペースとして、大型車待機所もあってよい。(会場発言)

【回答】

北側については、市で考察したような大型車の利用の需要は少ないことが想定されたため、乗降場以外に大型車待機所は設けない再検討案としました。ただし、最低限の乗降場は確保しています。

5. 北側について全面緑地とすること(検討案①)に反対するもの

緑地は維持管理が大変で、将来的に管理ができず、落ち葉を含め、住民が生活に不便になると考える。管理にも相当な市税を使うと思うので、検討案①のように全部緑地とすることには賛成できない。(会場発言)

【回答】

今回の提案にあたっては、検討案①(全面緑地とする案)を支持する意見が多かったことから、クロマツや花木のある緑地とする再検討案としました。なお、整備した際は適切な維持管理に努めます。

6. 南側タクシープール設置に反対するもの

南側のタクシープールは不要だ。(4)

駅の周りには商店は殆どなく、検討案②のようにタクシープールを作るのは疑問だ。(会場発言)

南口タクシープールも利用者はなく、タクシー会社の電話番号を掲示しておくだけで十分だ。(13)

【回答】

南側については、駐車施設を希望する意見が、主に駅南側の自治会等の方からあり、また、現状で一般車両の停車に支障がないことから、タクシープールを整備する再検討案としました。

7. 南側タクシープール設置に賛成するもの

南側ロータリーに小規模なタクシープールは設けても良い。(3)

【回答】

南側については、駐車施設を希望する意見が、主に駅南側の自治会等の方からあり、また、現状で一般車両の停車に支障がないことから、タクシープールを整備する再検討案としました。

8. 南側に駐車施設設置を求めるもの

南側ロータリーに小規模な駐車場等は設けても良い。(3)

南側に、送迎用の一時駐車スペースを設けてほしい。(4)

【回答】

南側も環境面や安全性を重視していきたいと考え、最小限の施設として、公共性のあるタクシープールを優先しました。このため、一般車両の駐車場はスペース的に困難と考えます。なお、現状で送迎車両の停車スペースは確保してあります。

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

9. 検討案①・②の作成により対応済みであるもの

大型車待機所をわざわざ菅野駅に作る必要はない。近くに学校や外環上に公園があるので、子供達の安全を考えたら作ってはいけない。(意見提出フォームより)

景観や空気の良さを低くしないようにしてほしい。(意見提出フォームより)

ゼロベースで計画案を策定してほしい。(4)

【回答】

当初案を全面的に見直し、環境や安全性を重視した再検討案としました。

10. クロマツ・高木植栽に関するもの

検討案①・②の低木をクロマツとし、大きくならないよう手入れをしてほしい。元の菅野の松並木に戻すはずが、土の厚さが2m程度で植えないとするのは約束と異なる。(4)

ロータリー周辺の土の厚さが安定した部分に、鴨川市の国道128号のような感じでクロマツを植えてほしい。(4)

北側ロータリーも、3～5年くらいのクロマツであれば植栽可能なはずだ。専門家・学識経験者の意見を聞ければ最善だ。(会場発言)

維持管理費用等を考慮しつつ、冬の防風・夏の日射も考慮し、広場周囲に多く街路樹を植栽してほしい。(8)

第2回説明会では北側ロータリーについて、なぜ低木植栽しかできないかの説明はなかった。説明すべきだ。(19)

【回答】

北側ロータリー中央部については、ご意見のあったクロマツや花木のある緑地とする再検討案としました。大きく成長する木については、土壌条件に適合して成長するよう、苗木など比較的樹齢の低いものを用います。

11. 防犯カメラ設置に関するもの

近隣住民の意見だけでなく広く一般のことや将来も見据え、生活利便性・交通安全・地域治安を考え、防犯カメラを設置してほしい。(8)

【回答】

市では道路や公園・緑地に防犯カメラを設置しておらず、設置する場合は、自治会での設置となります。なお、自治会による設置に対しては、補助金制度があります。このため、北側ロータリーには、防犯カメラの設置は計画しておりません。整備が完了した菅野第1・第2駐輪場には防犯カメラを設置しています。

12. 防犯灯設置に関するもの

近隣住民の意見だけでなく広く一般のことや将来も見据え、生活利便性・交通安全・地域治安を考え、防犯灯を設置してほしい。(8)

【回答】

防犯灯については自治会で整備することになりますので、地元自治会にご相談ください。市では自治会による整備に対して補助金制度があります。なお、菅野第1・第2駐輪場には照明灯が設置されています。

13. 計画の進め方に関するもの

北側ロータリーの計画については菅野2丁目自治会に説明・相談もなく突然だった。二度とこのようなことが起こらないようにしてほしい。(会場発言)

踏切の現状を見ると、北側、南側の駅前は別々に考えてほしい。(会場発言)

今後は検討案に基づき、本来あるべき姿である「行政と地域住民の相互合意形成」を念頭に、住民が納得する計画を立案するものと期待している。(13)

南口北口それぞれが大筋で緑のロータリーであれば、両側が必ずしも同じ案でなければならないことはない。(10)

南側ロータリーは検討案①・②どちらでもよい。(北側は検討案①)(19)

第2回説明会で検討案①に多くの参加者が賛同した現在、時間をかけて整備計画の内容を検討する必要はない。(19)

検討案①・②に関し、北口と南口を分けた案に変更願いたい。(24)

外環事業者による一般部説明会では緑地と説明されていたのに、第1回説明会では「交通の結節点」と計画決定案を示した市には不信感しかなく、文教地区と市がうたっているにもかかわらず、「交通の結節点」と担当部が計画したことは、旧態依然とした官僚組織の縦割り行政の象徴と受け取った。今後は地域住民の声をしっかり聞き取り、市民に寄り添う行政であることを強く望む。(24)

【回答】

今回は、北側・南側でそれぞれ異なる意見があったことを踏まえ、ご協力いただける範囲で北側と南側それぞれの地元のご意向を確認し、南北それぞれの案に反映させた再検討案としました。

14. 緑地としたうえで人が利用できる整備内容を求めるもの

横断歩道を整備し、人がロータリーの緑地に入れるようにしてほしい。防犯上もその方が良いと思う。(意見提出フォームより)

南側ロータリーは平田緑地から駅エレベーターに向かう遊歩道のようになると良い。(意見提出フォームより)

近隣に幼稚園・小学校があるので、安全に配慮し、費用がかからない公園のような整備を希望する。(3)

北側ロータリーには、何らかの施設整備(スケボーパーク・ボール遊びができる公園・保育園など)をしてほしい。(5および会場発言)

緑の道・緑のロータリーは約束であり、菅野駅北口公園から北口ロータリーにかけて散歩している人が見られ、保育園の園児が遊ぶ場も必要なことから、検討案①で、ロータリーの中が散歩できるようにしてほしい。(9)

手入れがされるよう、ロータリー内は遊歩道としてベンチを置いたりするのが良いのではないかと。(10)

検討案①を支持する。植栽最優先でお願いしたい。季節感のある植物を植え、ベンチ・東屋等を設置し、地域住民のふれあい・憩いの場所としてほしい。(23)

【回答】

市としては、北側には菅野駅北口公園がすでに整備されているため、利用者(子ども)の車道横断がなく、安全性を高めることを重視し、人の立ち入らない緑地とする再検討案としました。

15. トイレ設置に関するもの

トイレがあったら良い。(1)

災害時に必要となるトイレを設置してほしい。(2)

近隣住民の意見だけでなく広く一般のことや将来も見据え、生活利便性・交通安全・地域治安を考え、北口にトイレを設置してほしい。(8および会場発言)

説明会で求める意見があり、子供たちの利用も考えられるので、防犯カメラとともに、北口ロータリー駐輪場西端にトイレを設置してほしい。(9)

【回答】

トイレについては、菅野駅北口公園利用者に配慮し、公園内への設置が最良と考えます。一方で、菅野駅北口公園へのトイレ設置については、以前に防犯面からの反対意見により設置しないこととなった経緯を踏まえ、慎重に検討してまいります。また、駅に近接するロータリーへの設置は、駅南側にトイレの設置計画があることや、駅にもトイレがあるため、配置的に接近しており、困難と考えます。

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

16. 質問

1	ロータリー一部を第一種低層住居専用地域と定めたのは何年のことか。(意見提出フォームより) 【回答】 都市計画法の改正により、用途区分が8種類から12種類へと変更となったことに基づき、それまで第一種住居専用地域に指定されていたものを平成8年に現在の用途に定めました。
2	当初案の駐車場はどのような要綱に基づいて、また、どのような需要予測に基づいて立案したのか。(会場発言) 【回答】 駐車場事業者へのヒアリング等によるものです。
3	タクシープールは、タクシー協会などに確認して5台ということで立案したものか。(会場発言) 【回答】 そのとおりです。
4	北側ロータリーの土壌の厚さは全面2mしかないのか。(会場発言) 【回答】 ロータリーの車道沿いの一部は土壌の厚さが3m以上となっています。
5	南側ロータリーの土壌の厚さはどのくらいか確認してほしい。(会場発言) 【回答】 南側ロータリーにおいて、地下に道路構造物がある部分の土壌の厚さは最大で3mほどとなっています。なお、ロータリー東寄りの一部は、地下に道路構造物がありません。
6	計画は、住民投票とかの形で決まるのか。それとも市が最終的に決定することになるのか。(会場発言) 【回答】 説明会等での意見を踏まえ、検討を進めます。今後も、意見を伺いながら、計画を策定してまいります。
7	部長の説明では令和2年度以降説明会をしていなかったということだが、令和2年度には住民説明がなかったのではないか。(会場発言) 第2回説明会で、道路交通部長は、令和2年以降、説明会をしてこなかったと答弁したが、外環事業者による一般説明会以降、何の説明もなかったと理解している。部長は、何をもって、令和2年以降は説明会をしてこなかった(即ち、それ以前は説明会・説明をしていた)というのか。(19) 【回答】 令和2年度以降説明会をしていなかったと発言しました。
8	菅野地区の方々の発言が多いが、その結果で、平田側にタクシープールを作るかどうか自動的に決まってしまう検討案としたのか。(会場発言) 北側と南側はペアに考える必要はなく、住民の意見を問うなら、南北それぞれ検討案①・②の4パターンについて聞くべきではなかったのか。(19) 【回答】 第2回説明会で提案した検討案①・②では、ご指摘のような側面がありましたので、今回は、北側・南側それぞれの計画について、ご協力いただける範囲で南北それぞれの地元のご意見を伺い再検討案を作成しました。
9	北側ロータリー蓋掛け部分の土が薄く、低木しか入れられないことを、市は2015年の段階で理解していたのではないか。(会場発言) 【回答】 令和2年度に詳細設計に着手後、設計条件を確認する中で、土壌条件を認識したものです。

意見と市の対応方針 ※()内に記載の番号は「ご意見(その2)」に記載の意見書等番号です。

10	<p>本日の会(第2回説明会)は、検討案①か②かどちらを選べということなのか。それと意見を聞いてまたやり直しということなのか。(会場発言)</p>
	<p>【回答】 検討を進めるため、参考として検討案についての意向を第2回説明会会場にて確認したものです。今回、説明会等での意見やご協力いただける範囲で南北それぞれの地元のご意見を伺い再検討案を作成しました。</p>
11	<p>北側ロータリーでは最初から駐車場ということで決まっており、土が薄く、土を盛って大きな木を植えることはできないとネクスコの説明だった。市とネクスコ間でいつ頃からそうした話をして、決まったのか。(会場発言)</p>
	<p>【回答】 当初は緑地の計画でしたが、平成27年頃に北側ロータリー中央部全体に駐車施設を整備する調整を外環事業者と行い、平成30年に決定しました。</p>
12	<p>会場での質問に対し、住民意見を聞いて最終案を取りまとめると回答したと理解しているが、検討案①・②の賛否を採ったのはどう理解したらよいか。(19)</p>
	<p>【回答】 検討を進めるため、参考として出席者の意向を確認させていただきました</p>
13	<p>北側ロータリーについて、大型車待機所・タクシープール・大規模な時間貸し駐車場は放棄したと考えてよいか。(19)</p>
	<p>【回答】 配置を取りやめる案としました。</p>
14	<p>採決で検討案①・②以外を選択した人に意見・考えを聴取しなかったのはなぜか。(19)</p>
	<p>【回答】 検討を進めるため、参考として出席者の意向を確認したもので、ご意見を受け付ける期間を2月末まで設けました。</p>
15	<p>第2回説明会で複数の検討案を示したが、計画を今後どのように推進するのか。(19)</p>
	<p>【回答】 今回、説明会等での意見やご協力いただける範囲で南北それぞれの地元のご意見を伺い再検討案を作成しました。</p>
16	<p>市は最終案を策定後、説明会等を開催し、住民意見を再度聴取する手続きを取るか。(19)</p>
	<p>【回答】 説明会等における地元からの意見を踏まえ、進めてまいりたいと考えております。</p>
17	<p>ネクスコに聞いたところ、市川市の計画・意向に基づいて北側ロータリーは低木植栽しかできない構造にしたと主張した。この点についての見解を示してほしい。(19)</p>
	<p>【回答】 市では、駅北側ロータリーに最初から大きく成長した高木を植栽する場合には、土壌の厚さの関係から生育不良となる可能性がある判断し、当初計画(令和4年11月22日説明会にてご説明した案)の検討段階から、低木植栽とすることとしていました。今回はクロマツを含む花木を植栽する案としましたが、土壌条件に適合して成長するよう、植栽時は苗木など比較的樹齢が若いものを用いる案としました。</p>